

こうとう民報

2018年10月号 No.167

江東区の職場・地域、議会などくらし・平和を守る運動をご紹介します。

発行 江東区民報編集委員会
責任者 猪又 武夫
住所 江東区東陽2-3-5-203
電話3648-5155 FAX3648-5137
ホームページ
http://www.koto-minpo.jp/

9条改憲NO! 3000万人署名



第3回定例会は、9月20日から34日間開かれました。平成29年度の一般会計は歳入2035億円、歳出1987億円、48億円の黒字。ため込み基金総額は過去最高額をさらに更新して1231億円になりました。この4年間で345億円も増加しました。これはその前の4年間と比

「市民と政治をつなぐ江東市民連合」は、10月7日の日曜の午後、豊洲のビバホーム前で「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」をよびかける宣伝行動を繰り広げました。
江東市民連合・岡田光司事務局長ら4人がマイクで「安倍自民党は今秋にも改憲発議を狙っている」「戦争する国、ストップ!の声を署名に託してください」「平和憲法を守りましょう」などと道行く人たちに訴え、チラシを配布しました。
宣伝行動には15人が参加し、1時間で34筆の署名が寄せられました。

老祝い金の支給額を減らし、交通事故相談事業やひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業、私立高校入学資金融資制度を

自治体の本旨を投げ捨て 「ため込み」を加速

の繰り返しは要求で羽生復活)してしまいました。また保育予算を減らすために、区立保育園3園を民営化、

子どもたちの健やかな育ちを! 児童会館の存続求めるシンポジウム

9月30日、江東区職労福祉支部主催で、江東区文化センターで「江東区の児童会館の存続を求め、児童会館の跡地問題を考えるシンポジウム」が開かれました。児童館職員、利用者の親など21人が参加、報告やフリートークが熱心に行われました。

区職労福祉支部から、36年間にわたって利用されてきた住吉の児童会館が今年度いっぱい取り壊され、跡地の4分の3に5階建ての特別養護老人ホーム、4分の1に3階建ての複合施設として子ども家庭支援センターと子ども図書館を設置する計画があり、さらに、休止中の児童劇場とプラネタリウムの廃止も報告されました。フリートークでは、職員や利用者の親など全員が次々に

韓国フィールドワークに参加して(上) 特別寄稿 江東市民連合事務局長 岡田光司



江東市民連合はフィールドワーク(9・30〜10・3)で、初めて韓国・ソウルを訪問しました。日本の植民地支配、韓国の軍事独裁・腐敗政権と命をかけてたかってきた韓国の歴史の積み重ねの

うえに、今や市民民主主義が息づき、朝鮮半島の平和のイニシアティブを握るといって、韓国の変革過程の内実の一端にふれることができたという思いです。
韓国そのものの歴史を伝える世界遺産の宗廟、景福宮や国立中央博物館、国立民俗博物館の見学で、韓国5千年の歴史、中世からの王朝支配下の儒教を背景にした歴史を学ぶことができました。宗廟では、民衆には中国から伝わった漢字が難しく、実際の口語との乖離も大きいため、国王自らが全く独自にハングル文字をつくったとの説明を聞きました。
安重根義士記念館、西大門

刑務所歴史館、戦争と女性の人権博物館は、日本の植民地支配・抑圧を告発し、決して繰り返してはならないと迫ってきます。
「性奴隷」といわれる人権抑圧を告発する「水曜デモ」に圧倒されました。日本大使館前をはさむ道路の対面に置かれた少女像を百人を超える中学生、高校生、大学生が囲むように座り込み、元「従軍慰安婦」のお二人がテントで見守るなか、各地から集まった若者が歌や演説で入れ替わり立ち代わりアピールしていたのです。歴史をごまかし謝罪せずに「解決」を叫ぶ安倍政権に、日韓友好はとも託せないと思いました。

保育園給食の調理業務の民間委託も拡大しました。
「住民福祉の増進」(地方自治法・第1条)という自治体本来の役割を投げ捨て、区民のための仕事を徹底的に切り詰め、ため込みを加速させてきた山崎区長とこれを推進してきた自民、公明両党の区政運営の逆立ちぶりは異常です。
来年4月の区議選では日本共産党8名の区議団を實現し、住民の声が届く区政としなければなりません。

区内に19か所ある児童館が長年にわたり果たしてきた役割、特に子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所であること、子どもにとって充実した「余暇」があることの重要性がこどもも語られました。
さらに、親の意識が変化している昨今、子どもたちの健やかな育ちを保障する児童館の重要性も併せて指摘されました。

朝騒

夏の酷暑が信じられないような秋の冷気は、衣替えの季節の到来を告げています▼安倍政権が全国から5千人といわれる創価学会員や、小池都知事まで駆り出して大激戦となった沖縄県知事選と市長選などで、米軍新基地建設を許さない「オール沖縄」の勝利は、安倍政治の終わりの始まりです▼総裁選では、3年も任期を伸ばしたものの、地方の党員の支持は55%しかなく、安倍首相の「二強体制」に身内からヒビが入っています。第4次組閣も、時代錯誤の国家神道を信奉する仲間を寄せ集め、憲法を壊し、消費税10%の強行に突きすすみます▼共産党の5中総では、安倍政治の「四つの大破たん」を解明しました。政治モラルの退廃と経済・外交で国内外の世論に背を向ける亡国の強権政治に未来はありません。沖縄地方選の結果は、保革をこえて「オール沖縄」のように不屈にたたかえば、安倍政治を終わらせることができるかと実証しました▼江東区では、区民いじめを続ける山崎区政の与党で日本会議に所属する議員が本会議で「自衛隊の存在が日本の平和を守ってきた」などと安倍改憲を支持する発言をしています。来年の地方選で、地方自治体から安倍政権に迫る自公議員を追いだし、続く参院選を野党と市民の共闘によって与党を少数派に追い込む絶好のチャンスに...

改訂 江東風土記抄 (3)

第1部 深川北西部
松尾芭蕉 (1644~1694)



隅田川をのぞく展望庭園の芭蕉像
1680(延宝8)年冬、芭蕉は門人の杉山杉風の生簀の番小屋を改造し、一株の芭蕉を植えて住みこみました。その地は広重が「名所江戸百景」で描いた「みつまたわかれの淵」で、深川からみると隅田川が新大橋と永代橋の間で大きくわかれ、その一つは千代田区からの亀島川と「三また」になっていました。芭蕉庵そのものは、茅葺屋根の六畳一間に板の間と台所と土間の簡素なものでした。

芭蕉野分して鹽に雨を聞夜哉
1682(天和2)年暮に芭蕉庵は焼失、翌年の冬に再建されます。芭蕉は1684(貞享元)年8月から「野ざらし紀行」に出かけます。

野ざらしを心に風のしむ身哉
芭蕉庵に帰った翌年の1686(貞享3)年には世に知られる名句をよみました。古池や蛙飛こむ水のをと

名月や池をめぐりて夜もすがら
1689(元禄2)年、「おくのほそ道」に旅立つ芭蕉は、草庵を娘をもつ人に譲りました。

草の戸も住かはる世や雛の家
1692(元禄5)年5月、杉風らが芭蕉のためにその草庵の近くに芭蕉庵を新築しました。その翌年の新大橋完成によみます。

有がたやいたゞひて踏はしの霜
1694(元禄7)年7月、深川の草庵を出た芭蕉は、10月12日に大阪で51歳の生涯を閉じました。墓は大津市の義仲寺にあります。

常盤1丁目の芭蕉記念館には、芭蕉真筆の「枯枝に・・・」(注)の短冊、与謝蕪村らの芭蕉肖像画、紀行文などの陳列のなかに、芭蕉が大事にしていたという石の蛙もあります。

(注)「枯枝に鳥のとまりけり秋の暮」、この句は芭蕉が草庵に住んでいた時の作品で、当時は「桃青」を俳号としていました。庭には、かつての芭蕉庵になぞらえた小さな草庵と句碑が建っています。

- 11月4日(日) 18時30分
◆江東市民連合一周年のつどい (総合区民センター会議室)
- 11月5日(月) 18時30分
◆区労連「秋の学習と交流のつどい」 (産業会館)
- 11月9日(金) 19時
◆江東区民センター (総合区民センター)
- 11月10日(土) 10時
◆江東区障害者(児)難病患者問題を考える区民のつどい (パルティイ江東)
- 11月13日(火) 18時30分
◆江東革新懇秋の学習交流会「憲法をくらしに活かす地方自治」 (総合区民センター)
- 11月23日(金・祝) 10時
◆江東区高齢者集会 (総合区民センター)
- 11月27日(火) 18時45分
◆江東区民集会 (猿江公園)

東区職員労働組合第67回定期大会



区職労は、増え続ける人口と2年後のオリンピック、パラリンピックにむけた多種多様な行政需要や業務量が増大する一方で、従来の執行体制の見直しや事業の効率化だけでは、業務に支障をきたすだけでなく、区民や職員の生活に影響を及ぼすと指摘。そして、区民サービス向上や責任ある区政運営を維持するためにも、



新役員体制の紹介

活動報告は、今年度の組合員の拡大の特徴は労働相談を通じての加入が多く、地域労組こうとうと江東区労連の専従体制が2人となり、常時3人で労働相談を行ったことが成果の要因と分析。

活動報告は、「会」の喜入ヒロミ事務局長は、「都の都立病院経営委員会は今年1月、墨東病院を含む8か所の都立病院の経営形態を一般地方独立行政法人へ移行を求める報告書、3月には『都立病院新改革実行プラン2018』を発表した。既に独立行政法人化された健康長寿医療センターではベッド数削減、有料個室の増、入院時預かり金の徴収など患者負担が増えている」と指摘しました。



来賓あいさつするあぜ上三和子都議

講師の是枝一成氏は、全日本医師連調査の「手遅れ死亡例」、2万人調査が示す「収入が健康を左右する」実情や、社会保障制度改悪の内容

職員増は区民サービスに不可欠

江東区職労 定期大会

10月4日、江東区職員労働組合は第67回定期大会を総合区民センターで開催しました。江東区は、臨海部を中心とした大企業の区画整理事業や再開発事業など、大規模開発がさまざまの勢いで進行中。区内随所でも大型高層マンションの建設で人口が急増し、51万人を突破、6年後には60万人を超える見通しです。

地域労組こうとう定期大会 次の大会までに三百人の組織を

区当局は責任を持って、職員増などの職場要求に応えるべきと求めています。運動方針は、自治体労働者として人間らしく働きたいという要求と、住民福祉向上などの要求を

ともに実現するために、組合に結集し団結を深めること、非正規・自治体関係労働者の組織化を進めること、争議組合支援、地域運動と連携して運動を発展させること、などを確認。執行委員長に山本民子氏が再選されました。

次期大会までに300人の組織をめざして、労働相談活動や区内の未組織職場に働きかけるなどの活動方針を決めました。さらに、全国一律最低賃金制の確立、解雇規制法の制定、雇用保険の拡充、「残業代ゼロ」等労働法制改悪反対や、正規と非正規、男女間差別、高齢者・障害者雇用差別をなくし均等待遇の実現に向けた取り組みを進め、組合員がいる職場で企業内最低賃金時間額千五百円の要求が出せるよう議論をすすめるなどの基本方針も決めました。

「都立墨東病院を直営で存続させる会」は10月5日、第5回総会を亀戸文化センターで開き、東京都庁職員労働組合病院支部、同墨東病院分会、都議、区議の挨拶に続いて中央社会保障推進協議会のは枝一成氏の「貧困による受診抑制と医療崩壊の現状」と題する講演の後、署名などを柱とする今後の方針を確認しました。参加者は関係団体から48人でした。

と経過を投影画面でわかりやすく示しました。さらに、「自己責任、自助・自立」を掲げて公的責任を国民に押し付ける動きに対して、「国民に生存権、国家には生活保障の義務がある」という憲法25条と、「権利としての社会保障」に確信をもつことを強調しました。総会では今後の取り組みとして、他の都立病院を守る会や地域住民と協力して運動をさらに進め、都議会宛の第二次署名の推進を確認しました。

執行委員長に新野好雄を再選。15人の役員を選出しました。

「直営で存続させる会」が第5回総会

都立墨東病院は直営で充実を